

地域包括ケア団地モデル構想  
「12の取組」実施報告書

平成30年12月

愛知県



## 目次

はじめに	… 1
1 地域包括ケア団地モデル構想の概要	… 2
(1) 団地モデルの必要性	… 2
(2) 対象地域の状況（構想策定時点（平成27年度））	… 3
【参考】対象地域の現状	… 7
(3) 目指すべき団地モデルの姿	… 9
(4) 具体的な12の取組	…10
2 12の取組の実施状況	…13
(1) 愛知県の取組	…13
(2) 春日井市の取組	…14
(3) UR都市機構の取組	…20
【取組の実践報告①】サービス付き高齢者向け住宅「どんぐりの家」の取組	…21
【取組の実践報告②】地域包括支援センターによる出張相談の実施	…23
【取組の実践報告③】ハートフルパーキング制度の創設	…25
3 取組を踏まえた今後の地域づくり	…26
(1) 地域包括ケア拠点機能の強化	…26
(2) 買い物場所の確保や移動支援の充実	…27
(3) 多世代交流・介護予防等の取組の継続	…27
参考資料	…29
資料1 地域包括ケア団地モデル検討会議開催要領	…30
資料2 構想策定の検討過程	…33
資料3 春日井市地域包括ケア団地モデル事業実施要領	…34
資料4 取組実施の検討過程	…38



## はじめに

急速な高齢化が進行する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を図っていく必要があります。

本県では、県内全域での地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成24年5月から「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」により検討を進め、平成26年1月に「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」として、地域包括ケアの要となる在宅医療を提供する社会資源などに着目した4つのモデル（地区医師会モデル、訪問看護ステーションモデル、医療・介護等一体提供モデル、認知症対応モデル）が示されました。そして、平成26年度から28年度までの3年間、医療と介護の連携体制の構築から着手し、介護予防、生活支援などに順次取り組む「地域包括ケアモデル事業」を、6市に委託して実施しました。このモデル事業の取組状況については、平成29年11月に報告書を取りまとめ、県内市町村等に普及を図ったところです。

一方、昭和40年代頃から始まった大規模団地開発（ニュータウン）においては、開発時期に入居された方々が一斉に高齢化するという団地固有の状況があることから、上記の4つのモデルに加え、団地における課題に対応できる地域包括ケアシステムを構築していくため、平成27年6月から「地域包括ケア団地モデル検討会議」により検討を進め、平成28年3月に「地域包括ケア団地モデル構想」がとりまとめられました。この構想では、春日井市の高蔵寺ニュータウンの石尾台・高森台地区を対象に、愛知県、春日井市、独立行政法人都市再生機構（以下、「UR都市機構」という。）が実施主体となる「12の取組」が示されました。

そして、平成28年度から29年度までの2年間、春日井市が実施主体となる取組を、「地域包括ケア団地モデル事業」として春日井市に委託するとともに、愛知県、UR都市機構においてもそれぞれの取組を実施しました。この間、「地域包括ケア団地モデル推進連絡会議」を設置し、県、市、UR都市機構始め地元関係者が情報共有しながら、連携して取組を進めてきました。

この度、春日井市が実施したモデル事業終了を機に、2年間の取組状況を報告書として取りまとめましたので、県内市町村や関係団体始め、地域包括ケアの推進に関わる皆様に、参考として御活用いただければと思います。

最後に、取組の立ち上げと遂行に御尽力くださいました皆様はじめ、貴重な御意見を賜りました多くの方々に深く感謝申し上げます。

## 1 地域包括ケア団地モデル構想の概要

### (1) 団地モデルの必要性

昭和40年代頃から始まった大規模団地開発（ニュータウン）においては、開発時期に入居された方々が一斉に高齢化し、一人暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみ世帯も多く、居住者の孤立化も顕著となっている。また、施設も老朽化し、高層住宅のエレベーター設置や居室のバリアフリー化も遅れるなど、高齢者にとって住みづらい住まいとなっているといった課題が指摘されている。

これらの状況を鑑み、既存の4つのモデルに加え、高齢者のつながりを深め、多世代交流を促す取組や住まい対策など、団地における課題に対応した地域包括ケアシステムのモデルを示し、県内各地で取組を進めていく必要がある。

このため、以下の理由から、春日井市の高蔵寺ニュータウン（石尾台・高森台地区）をその対象として、モデルづくりを行うこととした。

#### <選定理由>

- ・ 高蔵寺ニュータウンは、県内において規模は最大で、最初期の団地の一つであること。また、全国的にも有名な大規模ニュータウンであること。
- ・ ニュータウン内には、医療資源等が一定程度あり、様々な連携が期待できること。
- ・ 石尾台地区は、ニュータウンで最も高齢化率が高い（42.2%\*）地区であること。
- ・ 高森台地区には、未利用の県有地があり、民間活力の活用が期待できること。

\* 平成27年4月1日現在（構想策定時の直近値）



## イ 高齢化率等の状況

- 石尾台・高森台地区は、高齢化率が高く、特に入居者の入れ替わりが少ない戸建住宅において高くなっている。
- また、65歳以上のみの世帯も非常に多くなっている。

### <対象地域の年齢別人口>

平成27年4月1日現在(単位:人)

年齢区分	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
15歳未満	449 (9.4%)	1,218 (13.1%)	1,667 (11.9%)	5,260 (11.8%)	45,346 (14.6%)	1,035,750 (14.0%)
15～64歳	2,305 (48.4%)	5,383 (58.0%)	7,688 (54.8%)	25,774 (58.0%)	190,895 (61.5%)	4,607,912 (62.4%)
65歳以上	2,012 (42.2%)	2,673 (28.8%)	4,685 (33.4%)	13,374 (30.1%)	74,117 (23.9%)	1,740,848 (23.6%)
うち75歳以上	655 (13.7%)	1,044 (11.3%)	1,699 (12.1%)	4,997 (11.3%)	30,900 (10.0%)	782,715 (10.6%)
年齢不詳	—	—	—	—	—	56,805
合計	4,766	9,274	14,040	44,408	310,358	7,441,315

出典:春日井市調べ、あいちの人口

※ ニュータウン全体:石尾台、岩成台、押沢台、高座台、高森台、中央台、藤山台  
(以下同じ)

### <対象地域の世帯数>

平成22年10月1日現在(単位:一般世帯数)

世帯区分	石尾台	高森台		ニュータウン全体	春日井市	愛知県	
		1～7丁目 (戸建て、 県営住宅)	8～10丁目 (UR)				
一般世帯	1,832	3,911	2,336	1,575	18,867	2,929,943	
うち65歳以上のみの世帯数	479 (26.1%)	788 (20.1%)	512 (21.9%)	276 (17.5%)	3,862 (20.5%)	19,715 (16.6%)	453,334 (15.5%)
うち夫婦のみの世帯	334 (18.2%)	455 (11.6%)	342 (14.6%)	113 (7.2%)	2,136 (11.3%)	10,738 (9.0%)	222,963 (7.6%)
うち単独世帯	133 (7.3%)	318 (8.1%)	156 (6.7%)	162 (10.3%)	1,659 (8.8%)	8,511 (7.2%)	217,326 (7.4%)

出典:国勢調査、春日井市調べ

## ウ 介護保険の状況

- 石尾台・高森台地区は、介護保険の要介護・要支援認定者が占める割合は比較的低い傾向にあるといえる。(元気な高齢者の割合が高い。)

### <対象地域の要介護・要支援認定者数>

平成27年3月31日現在(単位:人)

介護度区分等	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
65歳以上人口	2,012	2,673	4,685	13,374	74,117	1,740,848
要支援1・2	66 (3.3%)	129 (4.8%)	195 (4.2%)	562 (4.2%)	3,107 (4.2%)	80,656 (4.6%)
要介護1・2	76 (3.8%)	119 (4.5%)	195 (4.2%)	559 (4.2%)	4,156 (5.6%)	98,993 (5.7%)
要介護3～5	61 (3.0%)	88 (3.3%)	149 (3.2%)	477 (3.6%)	3,624 (4.9%)	89,630 (5.1%)
合計	203 (10.1%)	336 (12.6%)	539 (11.5%)	1,598 (11.9%)	10,887 (14.7%)	269,279 (15.5%)

※1 出典:愛知県、春日井市調べ

※2 愛知県の認定者数は平成27年2月28日現在

※3 下段は65歳以上人口に対する割合

## エ 医療資源・介護資源の状況

- 在宅療養支援診療所は、石尾台地区に2箇所のみで、高森台地区にはない。また、訪問看護ステーションは、両地区ともない。
- 高森台地区の県有地を活用して、平成27年4月から社会福祉法人陽和福祉会が認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所及び地域密着型特別養護老人ホームを併設した高齢者福祉施設を運営している。
- また、その南側にも県有地を活用して、平成28年6月に別の社会福祉法人が障害者支援施設等を開設する予定である。
- この他、高森台地区には、通所介護事業所が1箇所ある。
- 石尾台地区には、訪問介護事業所が1箇所、通所介護事業所が1箇所ある。
- 高森台・石尾台地区を担当する地域包括支援センターは、対象地区外(廻間町)に設置されている。

## オ 交通手段

- JR高蔵寺駅や高蔵寺ニュータウン中心部との交通手段としては路線バスがあるが、高森台地区の北側ルート（バス停「少年自然の家」）では1日に7本しか運行されていない。
- 高森台地区の西側ルート（バス停「高森台北」）では、通勤時間帯には路線バスの本数が多くなっているが、その他の時間帯においては1時間に0～2本程度となっている。
- 石尾台地区においては、路線バスは、比較的多く運行されている。
- ニュータウン中央部のショッピングセンターとは、石尾台地区と高森台地区の中央部を経路とする循環バス（サンマルシェ循環バス）が運行しているが、1時間に1、2本程度である。

## カ 商業施設

- 石尾台・高森台地区にはスーパーマーケットが1箇所、コンビニエンスストアが3箇所あるが、多くが石尾台地区の南端・高森台地区の南端に近い地域にあり、特に石尾台地区の北側、高森台地区の東側においては、食料品や日用品等を購入する施設が全くない状況である。

### <対象地区の概況図>



### 【参考】対象地域の現状

- 高齢化率、65歳以上のみの世帯割合ともに、構想策定時より上昇しており、春日井市内全体と比べると、その伸び率は高くなっている。
- 介護保険の要介護・要支援認定者が占める割合は上昇しているが、構想策定時と同様、春日井市内全体と比べると、低い傾向にある。
- 高森台の県有地に整備予定であった障害者支援施設等は、社会福祉法人養楽福祉会が、順次整備し、開所している。

### ＜対象地域の年齢別人口＞

平成30年4月1日現在(単位:人)

年齢区分	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
15歳未満	439 (9.4%)	1,024 (12.5%)	1,463 (11.4%)	4,671 (11.0%)	43,621 (14.0%)	1,004,098 (13.5%)
15～64歳	2,094 (44.7%)	4,467 (54.5%)	6,561 (50.9%)	23,192 (54.7%)	188,917 (60.7%)	4,598,416 (61.8%)
65歳以上	2,154 (45.9%)	2,706 (33.0%)	4,860 (37.7%)	14,508 (34.3%)	78,755 (25.3%)	1,840,781 (24.7%)
うち75歳以上	927 (19.8%)	1,238 (15.1%)	2,165 (16.8%)	6,337 (15.0%)	37,346 (12.0%)	893,883 (12.0%)
年齢不詳	—	—	—	—	—	77,783
合計	4,687	8,197	12,884	42,371	311,293	7,521,078

出典:春日井市調べ、あいちの人口

※ ニュータウン全体:石尾台、岩成台、押沢台、高座台、高森台、中央台、藤山台  
(以下同じ)

### ＜対象地域の世帯数＞

平成27年10月1日現在 (単位:一般世帯数)

世帯区分	石尾台	高森台		ニュータウン全体	春日井市	愛知県	
		1～7丁目 (戸建て、 県営住宅)	8～10丁目 (UR)				
一般世帯	1,998	3,981	2,599	1,382	19,555	124,138	3,059,956
うち65歳以上のみの世帯数	725 (36.3%)	1,083 (27.2%)	710 (27.3%)	373 (27.0%)	4,762 (24.4%)	26,260 (21.2%)	582,245 (19.0%)
うち夫婦のみの世帯	509 (25.5%)	604 (15.2%)	461 (17.7%)	143 (10.3%)	3,023 (15.5%)	14,094 (11.4%)	328,984 (10.8%)
うち単身世帯	200 (10.0%)	461 (11.6%)	233 (9.0%)	228 (16.5%)	2,339 (12.0%)	11,435 (9.2%)	280,764 (9.2%)

出典:国勢調査、春日井市調べ

<対象地域の要介護・要支援認定者数>

平成30年3月31日現在(単位:人)

介護度区分等	石尾台	高森台	合計	ニュータウン全体	春日井市	愛知県
65歳以上人口	2,154	2,706	4,860	14,508	78,755	1,837,133
要支援1・2	91 (4.2%)	148 (5.5%)	239 (4.9%)	696 (4.8%)	3,917 (5.0%)	90,493 (4.9%)
要介護1・2	89 (4.1%)	121 (4.5%)	210 (4.3%)	617 (4.3%)	4,497 (5.7%)	106,333 (5.8%)
要介護3～5	55 (2.6%)	106 (3.9%)	161 (3.3%)	523 (3.6%)	4,252 (5.4%)	95,772 (5.2%)
合計	235 (10.9%)	375 (13.9%)	610 (12.6%)	1,836 (12.7%)	12,666 (16.1%)	292,598 (15.9%)

※1 出典:愛知県、春日井市調べ

※2 愛知県の認定者数は平成30年2月28日現在

※3 下段は65歳以上人口に対する割合

### (3) 目指すべき団地モデルの姿

地域包括ケアシステムの構築により、団地に居住する高齢者が、心の豊かさや生きがいを持ちながら、地域で安心して暮らし続けることができるようになる。

#### <目指すべき姿>

- 団地内に医療・介護事業や相談室等が集まった地域包括ケアの拠点があり、必要なサービス等が連携して提供されている。
- サービス付き高齢者向け住宅の整備や既存住宅のバリアフリー化などにより、高齢者が安心して生活できる住まいが確保され、見守りや生活支援サービスの提供も行われている。
- 高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むとともに、気軽に集まることができる居場所において、サロン活動への参加や多世代との交流等が行われている。

#### <イメージ図>



#### (4) 具体的な12の取組

目指すべき姿を実現するため、対象地域の現状を踏まえ、以下の課題を抽出のうえ、具体的な取組として12の取組を立案し、実施主体と行程を示した。

##### <抽出した課題>

地域包括ケアの拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に診療所や介護施設があることが必要</li> <li>・効果的・効率的にサービスを提供するため、ICTを活用した情報共有が必要</li> <li>・対象地区内に地域包括支援センターがないため、地域内に相談室の設置が必要</li> </ul>
高齢者が安心して暮らせる住まい・買い物場所等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターが設置されていない集合住宅の高層階居住高齢者への支援が必要</li> <li>・高齢者の状況に応じた住まいのニーズへの対応が必要</li> <li>・東高森台地区の買い物場所の確保、移動支援の検討が必要</li> <li>・高齢者の見守りなど生活支援の充実が必要</li> </ul>
元気な高齢者の活力を生かした多世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が気軽に集まり、利用できる居場所や交流場所を地域の中に点在させ、サロン活動や、健康づくり教室等を住民の中で作り上げ、実施を図っていくことが必要</li> <li>・高齢者が生きがいを持てるよう、また、若い世代が認知症高齢者や障害者等に対する理解を深められるよう、高齢者と園児、児童、障害者等、多世代との交流機会の充実・拡充が必要</li> <li>・高齢者の見守りや生活支援などの人材確保につなげるため、元気な高齢者による生きがい就労やボランティア活動等の創出が必要</li> <li>・高齢者一人一人の生活機能の向上とともに生きがいや自己実現を図るため、健康づくり・介護予防の一層の充実が必要</li> </ul>

##### <具体的な取組>

取組1	地元関係者等による推進連絡会議（仮称）を設置し、今後の地域包括ケアの進め方等について検討を行う。
取組2	県有地を活用して、高齢者の在宅での療養を支援する在宅療養支援診療所、訪問看護事業所や、高齢者が気軽に立ち寄れる相談室、交流場所等を併設したサービス付き高齢者向け住宅と、日用品等の買い物や飲食等ができる商業施設を誘致する。
取組3	県有地に相談室ができるまでの間、学校の空き教室や団地の空き室等の既存施設を有効に活用して、高齢者やその家族等が気軽に

	に立ち寄れる相談窓口を試行的に設置するとともに、必要に応じて地域包括支援センターや医療・介護・生活支援等の関係機関へつなげていく。
取組 4	UR都市機構の団地再生事業の事業区域（現在の住棟を解体し、新たなまちづくりに活用する区域）等を活用し、地域における医療、介護、子育て支援等のサービス拠点となる施設を誘致する。
取組 5	UR都市機構の団地再生事業の事業区域内にある既存住棟について、サービス付き高齢者向け住宅として活用することを検討する。
取組 6	県営住宅に居住する高齢者の状況や課題を把握し、安心して暮らせる住まいの確保策について検討する。
取組 7	集会所や賃貸住宅の空き室等を活用して、高齢者だけでなく多くの地域の人たちが気軽に立ち寄り、利用できる居場所を設置する。
取組 8	居場所や公園等において実施する、高齢者の知識・経験等も生かした多世代交流や健康づくり・介護予防の取組を、NPO法人や地区社会福祉協議会等と連携しながら実施する。 なお、企画に当たっては、地域の人たちとのつながりを深めることに留意する。 また、高齢者福祉施設・障害者支援施設と小学校・中学校等が連携・交流して、認知症高齢者への理解など、福祉について学習する機会等を設けることについて検討を行う。
取組 9	高齢者福祉施設や障害者支援施設、地域の人たちが気軽に利用できる居場所等において、元気な高齢者が生きがいを持って、軽度の就労やボランティア活動できる方策を検討する。
取組 10	高齢者の孤立化を防ぐため、地域住民・ボランティア等が、一人暮らし高齢者やひきこもりがちな高齢者等の住居を直接訪問する見守り活動を行う。 また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等に対しては、市民後見人による法律的な援助など、必要に応じた支援を進めていく。
取組 11	地形（高森山）や人材（健康づくりリーダーや食生活改善推進員等）等を活用した、地域の団体と連携した健康づくり教室や介護予防教室を開催する。
取組 12	スーパーマーケットや専門店などの商業施設があるニュータウンセンター地区への買い物や、最寄り駅であるJR高蔵寺駅への移動等について、住民の意向等を確認しながら、支援の必要性等について検討を行う。

<取組の行程>

取 組		実施主体	28年度	29年度	30年度以降
1	地域包括ケアの進め方等について検討する推進連絡会議（仮称）を設置	県市	設置	→	→
2	県有地を活用し、診療所、訪問看護等を併設したサービス付き高齢者向け住宅、商業施設を誘致	県	公募	工事	開所 開業
3	高齢者やその家族等が気軽に立ち寄れる相談窓口を試行的に設置	市	検討 試行的 設置	→	開設
4	団地再生事業の整備後の敷地等を活用し、医療、介護、子育て支援等のサービス拠点施設を誘致	UR	ヒアリング 検討	→	公募
5	団地再生事業区域にある既存住棟をサービス付き高齢者向け住宅として活用することを検討	UR	ヒアリング 検討	→	公募 改修 入居
6	県営住宅に居住する高齢者の状況や課題を把握し、住まいの確保策について検討	県	調査	検討	→
7	地域の人たちが気軽に利用できる居場所を設置	市	検討 開設	→	→
8	高齢者・障害者施設や小・中学校との多世代交流等の企画・検討	市	検討 実施	→	→
9	元気な高齢者が生きがいを持って、軽度の就労やボランティア活動できる方策を検討	市		検討	実施
10	高齢者の孤立化を防ぐため、地域住民・ボランティア等による見守り活動を実施	市	検討 実施	→	→
11	高森山などの地形や健康づくりリーダーなどの人材を活用した、健康づくり教室や介護予防教室を開催	市	検討 実施	→	→
12	買い物や駅への移動等についての支援を検討	市	検討	→	→

## 2 1 2 の取組の実施状況

目指すべき団地モデルの実現に向けて、県、市、UR都市機構が実施主体となり、地域包括ケア団地モデル推進連絡会議において情報共有するとともに、連携して取り組んだ。なお、取組のうち1、3及び7～12については、平成28年度から29年度の2年間にわたり、春日井市への委託事業（モデル事業）として実施した。実施主体別に、2年間の取組状況を報告する。

### (1) 愛知県の取組

【取組2】診療所、訪問看護事業所、相談室等を併設するサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）及び商業施設の誘致	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県有地を活用して、サ高住と商業施設の公募を実施し、サ高住は平成30年5月に開所した。 事業者：社会福祉法人陽和福祉会（春日井市高森台5丁目6-1） 整備地：春日井市高森台5丁目6-7 （面積13,465.77㎡、県有地） 整備施設：サービス付き高齢者向け住宅（住戸数30戸） 併設施設：①訪問看護事業所、②訪問介護事業所、③通所介護事業所、④相談室兼交流スペース</li> <li>・ 商業施設は公募に対する応募がなかったため、24事業者に個別照会を行うとともに、県のホームページにて提案募集を行ったが、誘致に至らなかった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サ高住は、平成30年11月現在8割の入居があり（12月中に満室となる予定）、順調に稼働している。相談室兼交流スペースでは、平成30年8月から地域住民向けの介護予防活動を開始しており、地域包括ケアの新たな拠点として機能しつつある。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業施設の誘致については、採算のとれる集客が見込めないとの理由から誘致に至らず、事業化には限界があった。</li> </ul>

### ○サービス付高齢者向け住宅どんぐりの家 外観



【取組 6】 県営住宅に居住する高齢者の調査・検討	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年8月に、春日井市東高森台住宅はじめ8県営住宅に居住し、日本国籍を有する満65歳以上の男女1,544人を対象に調査を実施した。</li> </ul>
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援、要介護認定を受けている居住者は全体の1割程度あり、引越しをしたいと思う居住者は、要介護3～5で最も高いなど、要介護度に応じた住まい対策の必要性が示唆された。</li> <li>住まいの階数別では、引越しをしたいと思う居住者は、住まいの階数が高いほど高くなる傾向があり、低層階への住み替え対策の必要性が示唆された。</li> <li>引越し先に最も望むことは、「歩きやすいこと、車いすで動きやすいこと」、「生活に便利であること」が全体の3分の2以上を占めた。</li> <li>孤独感を感じる人が、全体の3割程度あり、趣味や生きがいがない人や外出頻度が少ない人は、孤独感を強く感じる傾向にあるなど、居場所づくりや外出支援の必要性も示唆された。</li> </ul>

## (2) 春日井市の取組

【取組 1】 地元関係者等による推進連絡会議の設置	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア団地モデル推進連絡会議のもと、居場所づくり部会、多世代交流部会、介護予防・日常生活支援部会を設置し、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターに配置した事業推進員とともに取組を検討のうえ、事業の立案、調整を行った。 (開催回数 28年度:6回、29年度:3回)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進連絡会議においては、様々な地域関係者が集い、グループワークを実施し、地域課題の抽出や検討を行い、実施する取組を検討した。これにより、関係者の主体的な関わりが促され、関係づくりが進んだ。</li> </ul>

### ○連絡会議の様子



(全体会)



(グループワーク)

【取組 3】 相談室の設置	
取組内容	・高森台団地南集会所（第2・第4土曜午前）、緑ヶ丘老人憩いの家（第2土曜午後）で地域包括支援センター高森台・石尾台出張相談窓口を開設した（延利用者数 77人）。
成果	・地域に出て事業を行うことで、地域関係者との連携の機会が増えた。普段、相談できない層の人が相談できる機会となった。
課題	・限定的な開設日のため、集中的・継続的に相談業務を行うことが困難であった。

【取組 7】 居場所の設置	
取組内容	① サロン活動を行う団体への備品整備等の支援を行った（2箇所）。 ② URとの賃貸団地内の集会所の無償利用に関する覚書締結（29年3月）により、サロン活動の場を確保した（利用登録団体2団体）。
成果	①② サロン活動や地域の人が集まりやすい環境が整備され、定期的な交流の場ができた。
課題	①② 限られた利用者の利用となっているため、多くの団体、利用者に広がるような工夫が必要である。

### ○備品整備を行ったサロンの様子



【取組 8】多世代交流の取組の企画・実施等	
取組内容	① 石尾台小学校子どもの家において老人クラブと子どもの家利用児童等との交流を実施した（年3回）。 ② 福祉施設での中高生の職場体験（26名）を実施した。 ③ 障害者支援施設において、地域住民向け防災フェスティバル（参加者291名）を実施した。
成果	① 子どもと高齢者の交流が図られるとともに、老人クラブ内にペーパークラフトの会が立ち上がり、定期的な交流が行われるきっかけになった。 ② 学生に施設や仕事のことを知ってもらうことができた。 ③ 地域住民等に施設を知ってもらうことができた。
課題	①③ 取組を継続するためには、実施主体の経済的負担の軽減などの支援が必要である。

○石尾台小学校子どもの家での交流の様子



○防災フェスティバルの様子



【取組 9】 生きがい就労・ボランティア等の検討	
取組内容	①元気な高齢者による「ちょっとお助けサービス」の拡充事業として、協力者募集のための講座を実施した（参加者60名、登録者3名）。 ②新たに「ついでにゴミ出し事業」を実施した（利用者1名）。
成果	①講座参加者から協力者の登録につなげることができた。
課題	①協力者登録に対して、前向きな回答を示す参加者が多い一方で、近隣へサービスを実施する制度への抵抗感などもあった。 ②対象者（既存サービスの適用から漏れている人）の発掘が困難である。協力者の固定化による負担が大きい。

○「ちょっとお助けサービス」協力者募集講座の様子



【取組10】見守り活動の推進	
取組内容	・認知症高齢者の捜索用スマートフォンアプリを利用した模擬捜索訓練を実施した。
成果	・市域を超えて、オンタイムで情報を共有することができ、効果を感じた。広域でのシステム導入の検討につながった。
課題	・捜索対象者の個人情報の取扱いについて、検討する必要がある。

### ○模擬捜索訓練の様子



【取組11】健康づくり教室・介護予防教室の開催	
取組内容	①高森山公園等へコグニラダー（認知症予防を目的とした設備）を設置し、健康講座を開催した。コグニラダー設置公園を含む「歩こうマップ」を作成した。 ②中部大学保健師、学生による健康教育講座を開催した。
成果	①サロン活動での実施や老人クラブ内にコグニサイズの会が発足するなど、コグニサイズを定期的の実施するきっかけになった。 ②地域住民と学生の交流が図られた。
課題	②取組を継続するためには、生活支援コーディネーター等、地域と大学をつなぐ機能を担う人材が必要である。

### ○コグニラダーの設置箇所

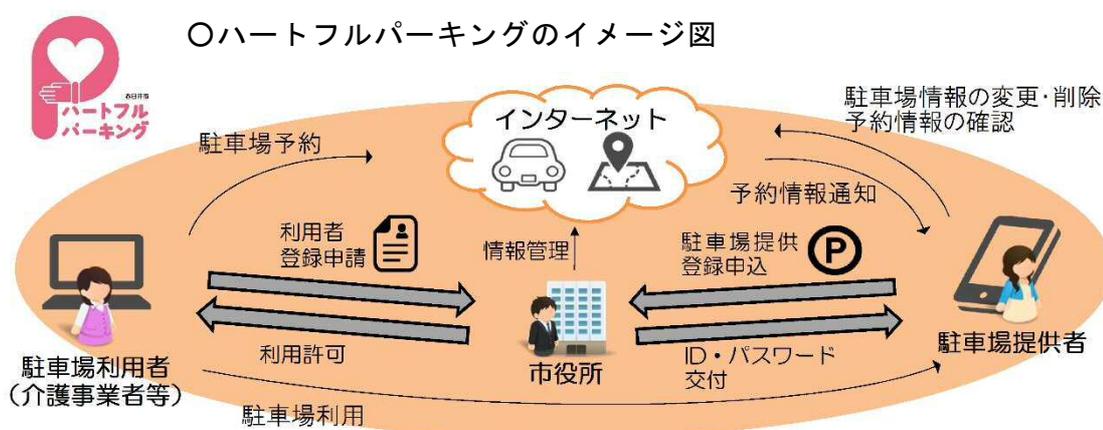


### ○健康講座の様子





【独自の取組】 地域包括ケア事業用駐車場登録制度の創設 (ハートフルパーキング)	
取組内容	・医療・介護事業者等が駐車場のない利用者宅を訪問する際に、インターネットを活用し、事前登録のあった近隣の駐車場を一時的に借用できるシステムを構築した。
成果	・事業者の訪問時の駐車場が確保されるとともに、住民の互助の意識が高まった。(利用登録84事業所、駐車場提供117人、125台分)
課題	・制度の周知により認知度を上げ、登録駐車場を増やしていく必要がある。



### (3) UR都市機構の取組

【取組4】 医療、介護、子育て支援等のサービス拠点施設の誘致	
【取組5】 既存住棟を活用したサ高住の検討	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高森台団地の集約型団地再生事業を計画どおり進めており、約1,800戸を約1,000戸に集約するため、入居者の転居を開始している。拠点施設やサ高住については、この事業の中で、引き続き一案として検討していく。</li> <li>・高齢者が安心して暮らし続けられるよう、高森台団地を地域医療福祉拠点に位置付け、各種相談対応や電話による安否確認(あんしんコール)、交流促進のためのイベント等を行う生活支援アドバイザーを平成30年10月に配置した。</li> <li>・高森台団地内の集会所を春日井市との覚書(平成29年3月締結)に基づき、サロン活動に無償で提供した。</li> </ul>
成果	・団地再生事業を着実に進めるとともに、春日井市の地域づくりの取組との連携が深まった。

## 【取組の実践報告①】サービス付き高齢者向け住宅「どんぐりの家」の取組

高森台県有地に整備された「どんぐりの家」は、地域住民に向けた取組を開始し、新たな地域包括ケアの拠点として機能し始めました。運営主体である社会福祉法人陽和福祉会からの報告です。

本年5月1日のサービス付き高齢者向け住宅「どんぐりの家」開設より12月で8ヶ月が経過し、年内には、全30室が満室となる予定です。好調な入居の要因は、① 周囲の山々と県有地の広い敷地を贅沢に使った緑豊かな自然、② 温かみがあり、高原のペンションを思わせる木造2階建て住宅というハード面、③ 隣接地に同一法人内の高齢者福祉施設があり、関連法人に病院もあり、入居される方の将来への安心感が大きいと思われま

す。入居された皆様は、元気な方が多いため、食事時に入居者間での会話が弾んだり、入居者が主催となって交流ホールで民謡教室や音楽演奏をしたりして楽しく過ごしておられます。一方、車を運転して出かけられる方やお友達が迎えに来られて出かけられる方も多く、昼間は穏やかな一面もあります。15分くらい歩くと都市緑化植物園があり散歩に出かけられる方もあります。敷地内では、皆様に喜んでいただけるよう、雑木林の環境整備として、小さな池や散策路の整備が進んでおり、並行して菜園整備も進めています。また、隣接する高齢者福祉施設「どんぐりの森」と合同の作品展を開くなどの交流を図っています。

さらに、地域に向けての活動として、8月から3か月間、交流ホールで毎週地域ふれあい運動教室を開催し、その後は、健康維持を目指し、自主活動として月2回地域の皆様と介護予防運動を継続しています。また音楽や歌などのボランティアの参加や活動も増えてきています。

今後の課題として、隣接に商業施設の誘致ができない状況の中、入居者の皆様が買い物に不便を感じていることがあります。現在は、週1回、入居者の皆様をニュータウンの中心商業施設に送迎していますが、高森台地区には、買い物場所がないため、地域全体の課題としてアクセス拡充が望まれます。

今後とも、どんぐりの家の運営の充実に努めることはもとより、どんぐりの森や関連法人の病院との連携、訪問看護、訪問介護、デイサービスの拡充を図るとともに、地域包括支援センターと連携し、相談機能も高め、地域包括ケアの機能が果たせるよう貢献してまいりたいと存じます。

### ○入居者様による民謡教室

入居者様とそのお友達が民謡の練習をしている中、他の入居者様が飛び入り参加。みんなで楽しい一時を過ごしました。



### ○散策路・菜園



入居者様にも御協力いただき、敷地内に散策路・菜園の整備が進んでいます。

### ○隣接する高齢者福祉施設「どんぐりの森」との合同作品展



入居者様がこれまで趣味で作ってこられたものを展示。意外な一面も見られ、入居者様どうしがお互いを知るのにお役に立てたと思います。

### ○地域ふれあい運動教室



病院から理学療法士、作業療法士を講師に迎え、地域の皆様、入居者様20名程に8月から3か月間毎週、体操教室を開催。現在も自主運営で隔週に体操を行っています。

## 【取組の実践報告②】地域包括支援センターによる出張相談の実施

モデル事業では、試行的に地域包括支援センターによる出張相談を実施しました。この取組について、春日井市地域包括支援センター高森台・石尾台（実施当時名称：春日井市地域包括支援センター春緑苑）からの報告です。

「もっと窓口が身近にあるといいな」という地域の方の声を聞くことが時々あったので、地域包括支援センターの「出張相談窓口」を平成29年度中、モデル的に開所してはどうかという話になりました。まず悩んだのは窓口をどこに開所するかです。

早い段階から石尾台の地域住民の方から

「緑ヶ丘老人憩いの家のコーヒーサロンの

隣でやってみては」と声をかけて頂いていたので、石尾台ではコーヒーサロンの会場を間借りする形で月1回（第2土曜日午後）実施することにしました。



しかし当センターは高森台中学校区も担当をしていることから、もう1カ所、高森台で開所できないかと考えました。できれば石尾台と違って会場を「出張相談窓口」専用として貸し切って行えないかとも考えました。また高森台中学校区にはUR都市機構の賃貸住宅に住んでいる方もたくさんいるので、できるだけバスのアクセスが良いUR団地内で行えないかと考えました。ただURの空き店舗を借りようとしても、常設するわけではないのでなかなか難しい面があります。そこでUR団地の集会所を検討することにしました。また平日は仕事という家族のニーズにも応える為、土日のどちらかで定期的を開催することを目指すことにしました。そこでUR都市機構に相談をし、それらの条件に沿った場所を探してもらったところ、高森台団地南集会所にて月2回（第2第4土曜日午前）に実施する運びになりました。

窓口の広報については、石尾台は地域の広報に掲載をしてもらい、高森台はUR団地の掲示板に掲載をしてもらいました。実際に実施してみると、石尾台ではサロンの利用者からの相談がほとんどでありましたが、高森台は相談窓口だけを実施する場として開所したので、相談に来られる方も多様であり、また相談内容も少し中身が深いものが多かったように思います。ただ双方の場所とも普段は相談窓口ではないので、看板やパーテーションを持ち込んだり等、職員の労力は少しかかりました。また常設ではないため、連続して集中した相談を出張相談で受けることができず、そのあたりの勝手の難しさも感じました。また高森台は家族相談も多かったので、専用の駐車場が無かったことが少し利用しにくさを感じさせたかもしれないと思いました。

振り返ってみると「自宅以外の場所で相談したい」、「休日に相談したい」という希望にはある程度応えることができた事業だったと思います。出張相談窓口の近くに住んでいる方ほど「身近」に感じて頂けたと思います。29年度いっぱいでの高森台と石尾台の出張相談窓口は終了とさせて頂きましたが、今後もセンターを身近に感じられる取り組みを色々な形で展開できたらと思っています。

### 【取組の実践報告③】 ハートフルパーキング制度の創設

春日井市では、モデル事業における独自の取組として、ハートフルパーキング制度を立ち上げました。この取組について、春日井市健康福祉部地域福祉課からの報告です。

春日井市では、医療・介護事業者、認定調査員等が駐車スペースのないお宅に訪問する際に、近隣の住宅・店舗駐車場の空いている時間をお借りして、駐車できる「ハートフルパーキング事業」を行っています。



市内の在宅医療・介護連携に関する研究会などの場では、以前から「サービス提供時の駐車場所の確保に困っている」という声がありました。

モデル事業の対象地区は、高齢化率が高い住宅街で、こうした住宅街では、免許返納や子どもの独立などで、駐車場に空きのある住宅があります。そこで、空き駐車場を介護事業者等のサービス提供時の駐車場として利用することを検討するため、対象地区全戸（5，211世帯）に対し、駐車場貸出に関する意向調査を行いました。その結果、「駐車場提供に協力しても良い」との多くの回答があった一方で、「事故が不安」や「誰が利用するか不安」などの意見があり、駐車場の利用を管理するための駐車場予約管理システムを構築することとしました。

このシステムは、インターネット上に構築されたシステムで、駐車場の登録や予約を行い、駐車場と介護事業者等のマッチングの場となります。また、一般には公開せず、市が利用を許可した事業者に閲覧を限定することで、安全性を高めています。駐車場の利用時には、市が発行した駐車許可証をダッシュボードなどの車外から見やすい場所に掲示するほか、駐車場提供者に声かけを行うことで、「ありがとう」の声を届ける取組も実施しています。

平成30年度からは、対象地区を市内全域に広げ、広報掲載や案内チラシの配付、住民や店舗等への説明を行い、制度の周知と登録駐車場の確保に努めているほか、市有地の遊休地や市立保育園駐車場の送迎時間以外の時間帯など、市が保有する資源を活用するなど、事業拡大をめざした様々な取組を行っています。平成30年11月現在の登録状況は、駐車場利用91事業者、駐車場提供157人、174台分となっています。

### 3 取組を踏まえた今後の地域づくり

開発時期に入居された方々が一斉に高齢化するという団地固有の状況や対象地区の社会資源の状況などを踏まえ、地域包括ケアの拠点づくりとともに、高齢者のつながりを深め、多世代交流を促す取組を進めてきた。2年間の取組を踏まえ、今後も、取組に関わった関係者が連携して、地域づくりを推進していくことが望まれる。

#### (1) 地域包括ケア拠点機能の強化

##### 【現状】

- 県が整備用地を提供し誘致したサービス付高齢者向け住宅「どんぐりの家」は、交流スペースにおいて地域住民を対象とする介護予防活動を開始するとともに、介護に係る相談に随時応じるなど、この地域の新たな地域包括ケアの拠点として機能し始めた。
- 隣接する高齢者福祉施設「どんぐりの森」とともに発行する季刊誌において、随時相談の受付について紹介し、地域で回覧するなど、住民への情報提供が図られている。
- 春日井市が実施したモデル事業においては、どんぐりの森や県有地に立地する障害者支援施設と地域住民との交流が図られた。
- また、UR都市機構高森台団地には、高齢者の暮らしを支える生活支援アドバイザーが配置されている。

##### 【今後の展開】

- どんぐりの家においては、今後も、どんぐりの森や県有地に立地する障害者支援施設等と連携をとりながら、相互交流や地域交流を深め、地域包括ケアの拠点としてさらに機能を強化していくことが望まれる。
- 特に、高齢者の相談機能については、当該地区内には地域包括支援センターが立地していないことを踏まえ、どんぐりの家が、支援が必要な高齢者を適時適切に地域包括支援センターへつなげていくための随時の相談機能を果たすとともに、介護予防活動などの場を活用して、地域包括支援センターと連携をとりながら、必要な情報を提供していく役割を担うことが期待される。
- また、UR都市機構高森台団地に配置された生活支援アドバイザーと地域包括支援センターが連携して、団地内の高齢者の適時適切な支援を行っていくことが期待される。

## (2) 買い物場所の確保や移動支援の充実

### 【現状】

- 買い物場所の確保については、県が商業施設の誘致を目指し、24事業者に個別照会を行ったが、採算がとれないことを理由に誘致には至らなかった。一方、春日井市では、高齢者の買い物支援の取組として、平成27年4月から、観光コンベンション協会、事業者と連携し、「移動スーパーマーケット道風くん」の名称で移動販売を開始し、買い物不便の実情に応じて開設場所を拡大している(現在は、石尾台、東高森台、藤山台で実施)。
- 移動支援の充実は、モデル事業の地区のみではなく、高蔵寺ニュータウン全域の課題であることから、春日井市においては、高蔵寺リ・ニュータウン計画「先導的な主要プロジェクト」の展開プロジェクトとして「交通拠点をつなぐ快適移動ネットワークの構築」を掲げるとともに、「高蔵寺ニューモビリティタウン構想事業」として、自動運転等、新たなモビリティサービスと既存交通のベストミックスを模索し、ニュータウンの特性に応じた適切なモビリティサービスの社会実装を目指している。

### 【今後の展開】

- 買い物場所の確保については、市が実施する移動販売を継続、拡充していく必要がある。
- しかし、移動販売のみで日常生活に必要なものを全てまかなうことは難しいことから、ショッピングセンターや高蔵寺駅を結ぶ移動支援の取組の充実は不可欠である。
- 移動支援については、平成31年1月から、春日井市と名古屋大学、東海北陸厚生局の協働による、スマートフォン用アプリを活用した相乗りタクシーやボランティア輸送の実証実験を着手する予定であり、着実な進展が期待される。
- また、地域における移動支援サービスを確立していくためには、地域包括支援センターが、日頃の業務の中で、移動支援を必要とする高齢者を把握し、支援の充実の機運を醸成していくことも重要である。

## (3) 多世代交流・介護予防等の取組の継続

### 【現状】

- 春日井市がモデル事業として実施した介護予防や多世代交流等の様々な取組は、平成30年度も、継続して実施されている。
- また、ハートフルパーキング登録制度、ちょっとお助けサービスプラス事業は、平成30年度は、全市に拡大して実施されている。

### 【今後の展開】

- 県営住宅に居住する高齢者への調査結果から、居場所づくりや外出支援の必要性が示唆されたことから、課題となっているサロン活動への参加者や助け合い活動への協力者の創出については、平成30年度から市町村での実施が必須化された生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターを中心に、積極的に取り組むことが必要である。
- また、全市に拡大して実施されるハートフルパーキング登録制度、ちよっとお助けサービスプラス事業は、住民の互助の取組の先行事例として、県内の他の地域の参考となるよう、活性化されることが期待される。

## 參考資料

## 地域包括ケア団地モデル検討会議開催要領

### (目的)

第1条 昭和40年代以降整備された団地では、特に高齢化が進行し、居住者の孤立化も顕著であることから、県内全域で地域包括ケアシステムを構築するためには、団地に着目した地域包括ケアシステムのモデルが必要である。本県における新たな地域包括ケア団地モデルについて検討することを目的として、地域包括ケア団地モデル検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

### (所掌事務)

第2条 検討会議は、高蔵寺ニュータウン石尾台地区及び高森台地区を対象地域とした地域包括ケア団地モデルのあり方について検討し、構想をとりまとめる。

### (組織)

第3条 検討会議の座長及び委員は、別表に掲げる者とする。

2 座長は検討会議を統括し、会議の進行にあたる。

### (委員の任期)

第4条 委員は、構想の取りまとめによりその任期を終了する。

### (会議)

第5条 検討会議は、愛知県健康福祉部長が招集する。

### (委員の代理者)

第6条 愛知県健康福祉部長は、委員が検討会議に出席できない場合に、代理者を出席させることができる。

2 前項の場合、委員は事前に愛知県健康福祉部長に代理者の氏名等を届け出なければならない。

### (会議等の公開)

第7条 検討会議は原則公開とする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年3月28日愛知県条例第19条）第7条に規定する不開示情報（以下「不開示情報」という。）が含まれる事項について議題とする場合又は会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、懇談会がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときはこの限りでない。

2 会議録及び会議資料は原則公開とする。ただし、不開示情報が記録されている場合は、会議録及び会議資料のうちの当該部分は非公開とする。

- 3 会議録の内容については検討会議の座長の確認を得るものとする。
- 4 会議録及び会議資料は5年間保存する。

(意見聴取)

第8条 検討会議は、必要に応じて委員以外の者に、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 検討会議の庶務は、愛知県健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア推進室が行う。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年6月9日から施行する。

(別表)

### 地域包括ケア団地モデル検討会議委員名簿

五十音順・敬称略

加藤  敏明	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会地域活動支援課長
川口  剛	一般社団法人春日井市歯科医師会副会長
葛谷  雅文	名古屋大学大学院医学系研究科教授 (座長)
児玉  善郎	日本福祉大学社会福祉学部長
柴山  漠人	あさひが丘ホスピタル名誉院長
高木  洋一	石尾台町内会自治会協議会会長
田川  佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授
竹内  大輔	独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部長
田島  正孝	田島クリニック院長
丹波  ちひろ	訪問看護ステーション太陽・高蔵寺管理者
塚本  知男	一般社団法人春日井市薬剤師会会長
野田  正治	公益社団法人愛知県医師会理事
服部  敦	中部大学工学部都市建設工学科教授
廣野  誠	一般社団法人春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会副会長
福井  雅子	一般社団法人春日井市医師会会長
三浦  幸栄	東高森台小学校区町内会・自治会地域連絡会
水野  雄也	地域包括支援センター春緑苑
宮澤  勝弘	春日井市健康福祉部長
森長  節子	特定非営利活動法人ワーカーズかすがい理事長
山田  真平	春日井商工会議所理事・事務局長

## 構想策定の検討過程

平成27年	7月	3日	第1回検討会議	石尾台・高森台の現状、団地モデルの考え方と課題
	10月	28日	第2回検討会議	課題に対する取組の方向性
平成28年	1月	29日	第3回検討会議	具体的な取組及び工程
	3月	29日	第4回検討会議	構想のとりまとめ

## 春日井市地域包括ケア団地モデル事業実施要領

### 1 目的

この要領は、高蔵寺ニュータウンの石尾台及び高森台地区を対象として、団地固有の課題に対応する地域包括ケアの団地モデル事業（以下「団地モデル事業」という。）の実施について必要な事項を定めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを実現することを目的とする。

### 2 委託等

市は、団地モデル事業の全部又は一部を法人その他の団体に委託又は補助することにより実施することができる。

### 3 地域包括ケア団地モデル事業推進連絡会議

#### (1) 設置

団地モデル事業を推進するため、地域包括ケア団地モデル事業推進連絡会議（以下「推進連絡会議」という。）を設置する。

#### (2) 推進連絡会議の役割

推進連絡会議は、今後の地域包括ケアの進め方及び団地モデル事業の必要な施策等を検討するとともに、地域の関係者及び生活支援等サービスの多様な提供主体間の定期的な情報の共有及び連携の強化を図るものとする。

#### (3) 構成

推進連絡会議は、次に掲げる者のうちから地域の実情に応じて構成する。

ア 行政機関等（市、地域包括支援センター等）

イ 生活支援コーディネーター及び事業推進員

ウ 地域の関係者等（NPO、社会福祉協議会、地縁組織、協働組合、民間企業、ボランティア団体、シルバー人材センター等）

エ 保健医療福祉関係者

オ 前各号に掲げるもののほか、生活支援サービスの体制を整備するため市長が適当と認める者

### 4 地域包括ケア団地モデル事業推進員

#### (1) 配置

団地モデル事業を推進するため、地域包括ケア団地モデル事業推進員（以下「事業推進員」という。）を配置する。

#### (2) 事業推進員の業務

事業推進員は、市及び地域包括支援センター等と連携し、次に掲げる業務等を行うものとする。

- ア 生活支援等サービスの資源開発（生活支援等サービスに係る資源の見える化、地域に不足するサービスの創出の促進、サービスの担い手の養成等をいう。）
- イ 地域の関係者及びサービス提供主体間のネットワークの構築（地域組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、地域の関係者及びサービス提供主体間の情報の共有、連携の体制づくり等をいう。）
- ウ 地域ニーズと取組のマッチング（地域ニーズの把握、当該ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等をいう。）
- エ 高齢者やその家族への健康、介護等に関する相談

## 5 事業内容

団地モデル事業は、次に掲げる事業とする。

### (1) 居場所の設置

高齢者だけでなく、多くの地域の人たちが気軽に立ち寄り、利用できる居場所を設置する。

### (2) 多世代の支え合い等の普及啓発

- ア 地域住民に多世代の支え合い等を普及するための講演会等を実施する。
- イ 高齢者福祉施設・障害者支援施設と小・中学校等との連携・交流を行う。

### (3) 多世代の交流会等の開催

- ア 居場所や公園等を利用した元気な高齢者を活用した多世代の交流会を行う。
- イ 高齢者による小学生の見守り活動を行う。
- ウ 小・中学生による高齢者訪問活動等の交流事業等を行う。
- エ 若者主体による高齢者との地域交流活動を行う。

### (4) 高齢者による出前講座の実施

高齢者が知識や技能を活かし、次の世代へ伝えていく出前講座を実施する。

### (5) 団地と戸建の交流会の開催

団地居住高齢者と戸建に住む住民の交流会を行う。

### (6) 健康づくり、介護予防の実施

地形（高森山）や人材（健康づくりリーダー、食生活改善推進員等）等を活用して地域の団体と連携した健康づくり教室や介護予防教室を開催する。

### (7) 相談窓口の設置

高齢者やその家族が気軽に立ち寄れる健康・介護等の相談窓口を設置する。

### (8) 見守りに対する取組みの実施

地域住民やボランティア等を活用し、独居の高齢者宅へ訪問する見守り活動を行い、関係機関への連絡等に対応する。

### (9) 事業活動の啓発等の実施

活動内容について、会報等により地域住民に周知する。

(10) その他地域包括ケアを推進するため、市長が必要と認める事業

#### 4 雑則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

- 1 この要領は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この要領は、平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

## 春日井市地域包括ケア団地モデル事業推進連絡会議委員名簿

敬称略

水野 雄也	地域包括支援センター春緑苑 主任介護支援専門員
南部 哲男	特定非営利活動法人ギブアンドテイク春日井理事長
高木 洋一	石尾台町内会自治会協議会会長
坂野 治孝	石尾台地区社会福祉協議会副会長
三浦 幸栄	東高森台地区社会福祉協議会会長
稲塚 美枝子	高森台地区社会福祉協議会会長
淡路 英夫	石筍会会長
大野 みどり	高森台・石尾台中学校区民生委員児童委員協議会 主任児童委員
田島 正孝	一般社団法人春日井市医師会 田島クリニック院長
岩井 憲之	一般社団法人春日井市歯科医師会専務理事
塚本 知男	一般社団法人春日井市薬剤師会会長
加藤 鉦明	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会地域活動支援課長
白石 知子	中部大学生命健康科学部保健看護学科教授
足立 吉博	愛知県立高蔵寺高等学校校長
田中 雅也	春日井市立高森台中学校校長
後藤 広司	独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部リーダー
森長 節子	特定非営利活動法人ワーカーズかすがい理事長
岩月 万季代	NPO法人てとりん代表理事
治郎丸 慶子	特定非営利活動法人まちのエキスパネット代表
本木 孝	社会福祉法人陽和福祉会施設長
服部 暢宏	社会福祉法人養楽福祉会荘長代理
岡本 広明	高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社代表取締役社長

## 取組実施の検討過程

平成28年度：モデル事業の取組、地域課題の検討等

平成28年

- 9月29日 第1回推進連絡会議
- 11月 1日 多世代交流部会
- 11月 8日 居場所づくり部会
- 11月18日 介護予防・日常生活支援部会
- 12月 8日 第2回推進連絡会議

平成29年

- 3月16日 第3回推進連絡会議

平成29年度：取組の進捗管理等

平成29年

- 7月 4日 第1回推進連絡会議
- 12月22日 第2回推進連絡会議

平成30年

- 3月 8日 第3回推進連絡会議

地域包括ケア団地モデル構想「12の取組」実施報告書

平成30年12月発行

愛知県健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア・認知症対策室

住 所 〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6228 (ダイヤルイン)

F A X 052-953-6367

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/chiikihoukatu/>